

カルチャ・コンビニエンス・クラブによる図書館経営の実態調査

尾澤 咲

2003年6月に、「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、公の施設の管理の委託制度として指定管理者制度が始まった。指定管理者制度を導入している公立図書館は年々増加し、2015年には公立図書館の15.6%（516館）が同制度を採用している。本研究の目的は、図書館界で話題になっている特異な事例であり、民間企業の経営スタイルが最も際立っているカルチャ・コンビニエンス・クラブ（CCC）を対象として、CCCが経営する図書館の実態を、経営、組織、サービス、コレクションなどの幅広い視点から詳細に明らかにすることである。

研究方法は、コーポレート・エスノグラフィーとし、インタビュー調査と参与観察を組み合わせておこなった。インタビューの調査対象者は、CCCの図書館事業を担っているCCCデザインカンパニーの公共サービス企画カンパニー長と、海老名市立中央図書館、武雄市図書館の職員である。インタビュー項目は、図書館の運営方針、組織・人事制度、サービス、選書・分類など多岐にわたる。参与観察は、海老名市立中央図書館と武雄市図書館を対象にインターン形式でおこない、組織内部の経営や業務の実態を詳細に記述した。また、これらの結果を客観的かつ網羅的に評価するために、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「これからの図書館像」、「公立図書館の任務と目標」を参照して14項目の評価指標を作成した。

調査の結果、CCCが経営する図書館は、自治体における首長と同様の高い視点から住民の「機会の平等・多様化」と「利用者の成長ストーリー」という2つの理念を掲げていた。その理念に基づき、利用者への学習機会の提供については幅広い対象年齢に対して多くの種類のイベントを開催していた。また職員の管理については、面談を頻繁におこなうことで個人を詳細にみていることがわかった。一方で、蔵書の分類体系が全館を通して統一されていなかったり、従来の図書館サービスの基礎や他館の状況についてはあまり把握されていなかったりすることがあった。

以上のことから、CCCによる図書館経営は、自治体を高い視点から俯瞰することで、他の地域と比べて不足している点は補い、良さはさらに伸ばしていくことで、地域の発展に貢献していくことを重視していることが特徴といえる。また組織作りにおいては、数字での細かい管理、頻繁な面談、アルバイト等への権限委譲を通し、人的資源を最大限に活かす努力がなされていた。テクニカルサービスの領域では、分類体系などの大きな課題も残るが、全国からの来館者を増やすことができるCCCのような経営スタイルは、日本政府の最大の課題である地方創生の文脈においては活かされる機会もあると推察される。

（指導教員 小泉公乃）